

横芝町の新成人一九〇名

おめでどう

成人の日の一月十五日、町の中央公民館に一九〇名の新成人を迎えて盛大な祝賀式典が行われました。式典は、午前十時に始まり町長から今年成人になられた皆さんに、勉学にいそしむ方、すでに実社会で活躍されている方々と、

その立場こそ違え、もう立派に社会の一員として成人されたのであります。俊敏な頭脳、何ものおも恐れない意志、若さがつ強い体力、こうした皆さんの力を現代の日本の社会ほど必要としている時代はありません。どうか皆さんが今日



の若さを失わず、今後とも健康に留意され若さあふれる町をつくって下さい。」という式辞がありました。又、新成人一同を代表して宮園博香君が「勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身共に健康な国民となることを誓います。」という成人誓いの言葉をのべました。このあと、議会、教育委員、選管、社教などの代表の方々からお祝いのご言葉をいただき成人の式典をとしました。

議会だより

十二月定例議会は、二十日から二十三日の四日間の会期で開かれ五十年度の各会計の決算認定四件と五十一年度の補正予算、特別職一般職の報酬・給与・旅費等の改正など十議案が提案され可決しました。主なものは次のとおりです。

- ▽議会議員、特別職、教育長の報酬・給与等の改正。
- 昭和四十九年度から据置きと変わっていたため行われたもので、その額は次のとおりです。
- 町長 三八万円(三三万円)
- 助役 三二万円(二七万円)
- 収入役二八万円(二四万円)
- 教育長二七万円(二三万円)
- 議会議長一二万円(一〇万二千元)
- 副議長一〇万円(七万九千元)

議員 九万円(七万二千元)

この外に、期末手当の支給率の引下げが併せて行われました。(一)内は現行月額

▽一般職の職員に關する条例の一部改正

人事院の勧告に基づく国家公務員給与改定に準じて一般職の職員の給与を昨年四月にさかのぼり改定するものです。

なお、この改正と併せて、扶養手当・住居手当・通勤手当の引上げが行われた外、期末・勤勉手当の引下げが行われました。

▽横芝町固定資産評価審議会委員の選任につき同意を求めることについて

五十一年十二月二十三日を以って任期満了となる於幾七八番地の実川一氏を再任することについて議会の同意を求めたところ賛成多数で再任されました。

▽五十一年度一般会計補正予算議定について

今年度三度目の補正予算は歳入歳出予算の総額に三千二百九十六万九千円を追加し、総額十一億四千五百七十八万五千円とするもので、地方交付税、財政対策債・繰越金等を主な財源として、報酬・給与改定に伴う人件費、屋形地区野菜集荷場新築事業補助金・成田用水土地改良区負担金・道路排水整備事業・その他所要経費の追加更正を行ったものです。

▽国民健康保険特別会計補正予算の議定について

歳入歳出予算の総額に三千四百六十七万四千円を追加し、総額三億七千二百二十五万九千円とするもので、繰越金を財源として、基金積立金・療養費等を追加し、給与改定に伴う人件費の更正を行ったものです。

浄化槽の清掃業

二月から許可業者へ

し尿浄化槽の清掃業が許可制となり、今回(株)五十嵐商会が許可され、し尿浄化槽を清掃することが出来るようになりました。

今まで、行政組合がこの作業を行っていましたが、四月以降は学校等の大規模浄化槽を除いてはすべて許可業者が行うこととなります。ただし、現在行政組合が行っている浄化槽は三月までは引続き行い、二月以降新規に申込みされた方は五十嵐商会が行います。

なお、これから浄化槽を新設し清掃を依頼するときは、左記に申込み下さい。料金は行政組合が条例で定める額で許可業者が直接集金を行います。

許可業者 (株)五十嵐商会
東総営業所、横芝町栗山四七五
八、電話横芝二局三五八六番